

## 第3節

国民の支持を得て  
進める外交

## 総論

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。また、近年、情報技術が発達し、ソーシャルメディアが市民社会に及ぼす影響力が増大していることから、より積極的かつ包括的な発信が必要になっている。このため、外務省は、各種メディアを活用し、広報、報道対策、文化・人物交流を結びつけた機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

まず、外務大臣、外務副大臣、外務報道官のいずれかによる定例記者会見が週4日あるほか、必要に応じ、臨時の記者会見が行われている。また、特定の問題に関して日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外務省が実施する活動について情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官がテレビなどに出演し、国民に対し外交政策を直接説明するよう努めている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報を提供している。また、

フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活用した情報発信にも努めている。

さらに、「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、次世代の日本を担う人材育成のために、全国の大学や高校などで外務省員による講演や外交政策などをテーマとした討論会を実施している。さらに外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

また、外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録文書の外交史料館への移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、円滑かつ迅速な外交記録公開の実施に努めており、外交記録公開の手続を加速化している。

外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先度の高い業務に投入し、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

外務本省については、2013年5月に民生・安全保障の両方にまたがる宇宙分野全体を包括的に主管する宇宙室を省令に基づいて設置し、在外公館については、7月に在南スーダン日本

国大使館、2014年1月に在アイスランド日本国大使館を設置した。しかし、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として少ない水準にあり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。定員についても、他の主要国の外交部門との比較として、日本は更なる増強が必要であり、複雑化する外交課題に適切に対処できるよう、引き続き人員体制の整備

を行っている。以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2013年度予算において、①普遍的価値に基づく戦略的外交のダイナミックな展開、②成長と経済基盤の強化に資する外交を重要外交課題と位置付け、6,083億円を計上した。2014年度以降も更なる合理化のための努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

## 各論

### 1 国民への積極的な情報発信

#### (1) 国内メディアを通じての情報発信の強化

外務省は、日本の外交政策等に対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・ウェブサイトなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。特に、外務大臣の記者会見は、外国メディア、インターネットメディアやフリーランス記者などにも開放されており、記者会見の様相については、記録及び動画を外務省ホームページに掲載している。

総理大臣及び外務大臣の外国訪問に際しては、その内容・成果を分かりやすく伝えるため、訪問地において情報発信を行っている。また、メールマガジンによる外交関連情報の配信、地方メディア関係者への外交関連情報の提供、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形での情報発信や取材への協力を行っている。

なお、各種メディアの報道において、事実誤認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、国民の正確な理解が得られるよう努めている。



岸田外務大臣による定例記者会見の様子（東京・外務省）

#### 会見による情報発信

外務大臣記者会見	84回
外務副大臣記者会見	14回
外務報道官記者会見	36回
合計	134回

※2013年1月1日～12月31日

#### 文書による情報発信

外務大臣談話	37件
外務報道官談話	75件
外務省報道発表	1,376件
合計	1,488件

※2013年1月1日～12月31日

(2) インターネットを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する内外の理解と支持を得るとともに、広報文化外交を推進していくため、ウェブサイトやソーシャルメディアなど、インターネットを通じた情報発信にも積極的に取り組んできている。外務省ホームページ（日本語）では、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報を提供している。また、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！国際情勢」、小中校生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを掲載している。

外務省ホームページ（英語）を広報文化外交の重要なツールと位置付け、日本の外交政策や変化する国際情勢に対する日本の立場などについて、英語での情報発信を充実させて

きている。また、世界各国にある大使館及び総領事館などのウェブサイトを通じ、現地語での情報発信も行っている。

さらに、各種のソーシャルメディアの普及を踏まえ、フェイスブックとツイッターによる情報発信を行っており、岸田外務大臣自身による外務省公式フェイスブックへの投稿を2013年11月から開始したところである。このほか、ユーチューブを通じた動画による情報発信にも努めている。



外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



「キッズ外務省」



「わかる！国際情勢」



### (3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

国民と外務大臣が直接対話を行う機会として「大臣と語る」を実施しており、外務大臣が国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見にも率直に答えている。2013年3月には「これからの日本外交」、2014年1月には「核軍縮・不拡散」をテーマに同会合を開催した。

さらに、2013年には外務省が地方自治体や国際交流団体などの民間団体からの依頼により行う「国際情勢講演会」(20件)、若い世代の国際理解を促進するため、大学や高校に外務省職員を派遣して行う「外交講座」(57件)や「高校講座」(131件)、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」(2件)などの各種講演会、小中高生を対象とした外務省内見学である「小中高生の外務省訪問」(63件)を実施し、それぞれ好評を得た。また、日本の外交政策や国際情勢に対する大学生の理解や関心の促進を目的とした「大学生国際問題討論会」(1件)では、毎回質の高い活発な議論が行われている。

また、日本のODA政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」(29件)を通じて、国民に紹介している。

外交専門誌『外交』は、学者、ジャーナリスト、NGOなどの多様な論者による外交に



外交専門誌『外交』

#### 国民から寄せられた意見（広聴室受付分）

電子メールによる意見	12,446件
電話による意見	8,116件
FAX・書簡による意見	644件

(2013年1月1日～12月31日)

関する活発な議論を通じて、外交に対する国民の関心を高める目的で発刊されている。2013年は、「アフリカ開発会議（TICAD）」をめぐるアフリカ外交など様々な重要外交課題を特集や特別企画で取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。

また、外交政策に関する更なる理解を得るため、分かりやすいパンフレットも作成している。

そのほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）のご意見コーナー、さらに電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見については外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

#### (4) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、戦前期の文書に加え、自発的な取組として戦後の外交文書を、1976年以来、外交史料館において公開している。外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、作成又は取得から30年が経過した外交記録ファイルの外交史料館への移管や公開に積極的に取り組んでいる。2013年12月までに10回の「外交記録公開推進委員会」を開催した。特に2011年秋以降、外交記録公開を加速化しており、2010年5月か

ら2013年末までに移管・公開した外交記録ファイル数は1万3,879冊に及ぶ（詳細については239ページのコラム参照）。

さらに、外務省は、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて情報公開を実施している。2013年には864件の開示請求が寄せられ、12万380ページの文書を開示した。

## 2 外交実施体制の強化

外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるため、限られた資源や人材を優先度の高い業務に投入しつつ、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

近年、外交・安全保障政策の観点を含め、宇宙空間の重要性が一層高まっており、これを背景として、日本政府においても、宇宙政策を実施する体制が強化されている。また、宇宙に関して、各国との対話・協議・協力などもより活発になっている。このため、外務省内で民生・安全保障の両方にまたがる宇宙分野全体を包括的に主管する部署として、5月に総合外交政策局安全保障政策課の下に宇宙室を省令に基づいて設置した（詳細については第3章第1節5(3)「宇宙」参照）。

在外公館は、海外において国を代表するとともに、外交の最前線での情報収集、邦人保護、外交関係促進などの分野で重要な役割を果たしつつ、日本企業支援や投資・観光の促進など、国民の利益増進に直結する活動を

行っている。2013年7月には、ODAや国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）への自衛隊要員派遣などを通じ、南スーダンに対し積極的に平和と安定の定着や国造り支援を継続してきたことを踏まえ、同国に日本国大使館を開設した。また、2014年1月には、捕鯨や水産資源の問題などで共通の利益を有し、再生可能エネルギー（特に地熱分野）での協力拡大、北極海の航行可能化により重要性が増大していることから、アイスランドに日本国大使館を開設した。2013年度末の日本の在外公館（実館<sup>1</sup>）数は、204公館（大使館136、総領事館60、政府代表部8）であり、この数は、米国の277公館、中国の254公館など他の主要国に比べると、依然として少ない水準にある。2014年度は、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、豊富な天然資源の獲得や進出日本企業支援などを含む二国間関係の緊密化・強化の観点から、マーシャル、アルメニア及びナミビアに

1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館

 Column

## 外交記録公開

2010年5月に、外交記録の公開をよりいっそう推進するために新たに「外交記録公開推進委員会」が設置されました。外務副大臣ないし外務大臣政務官が委員長となり、外部の有識者の参加を得て、年に2回から3回ほど委員会が開かれ、2013年末までに10回会合が開催されています。私は、設置された2010年以降、外部有識者の常任委員として、会合に参加してきました。



有識者会合の様子

この外交記録公開推進委員会での活動を通じて、これまで4年の間に膨大な量のファイルが公開されてきました。そこには、沖縄返還に関する文書や、日本の先進国首脳会議への参加に関する文書など、歴史的価値の高いものが多く含まれています。それにあわせて、公開された外交史料が保管されている外交史料館の利用者も確実に増えつつあり、優れた多くの新しい研究が発表・刊行されてきています。

このような外交記録の公開は、国民の間での外交への理解を深める上で大きな意義があります。委員会設置当時、外務大臣は、「外交は、国民の理解と支持がなければ前に進められません。」と述べていました。また、故高坂正堯京都大学教授は、「外交が世論の強力な支持を得たときに、日本は外交政策を持つといえるようになるのだ。」と論じています。外交記録の公開がよりいっそう進み、国民の外交への理解が深まれば、それは日本の外交力の強化にも寄与するはずです。

1970年代以降は、外交活動のグローバル化により外交記録の量が飛躍的に増えていきます。また、デジタル化の時代の外交記録の公開へ向けて、現在の体制では十分とはいえません。さらなる努力によって、外交をめぐる「国民の理解と支持」がさらに深まることを望んでいます。

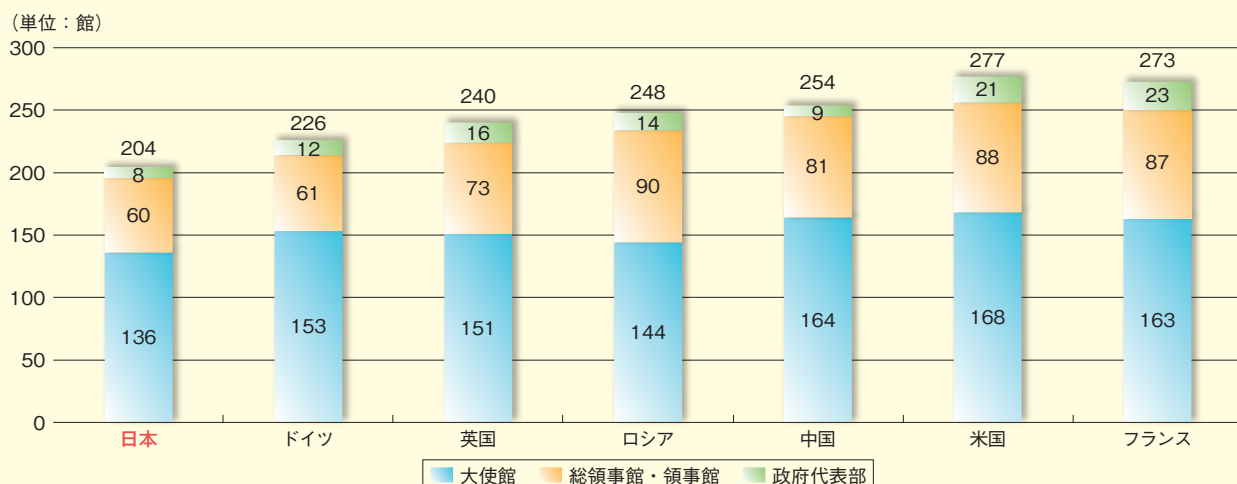


筆者

慶應義塾大学教授 細谷雄一

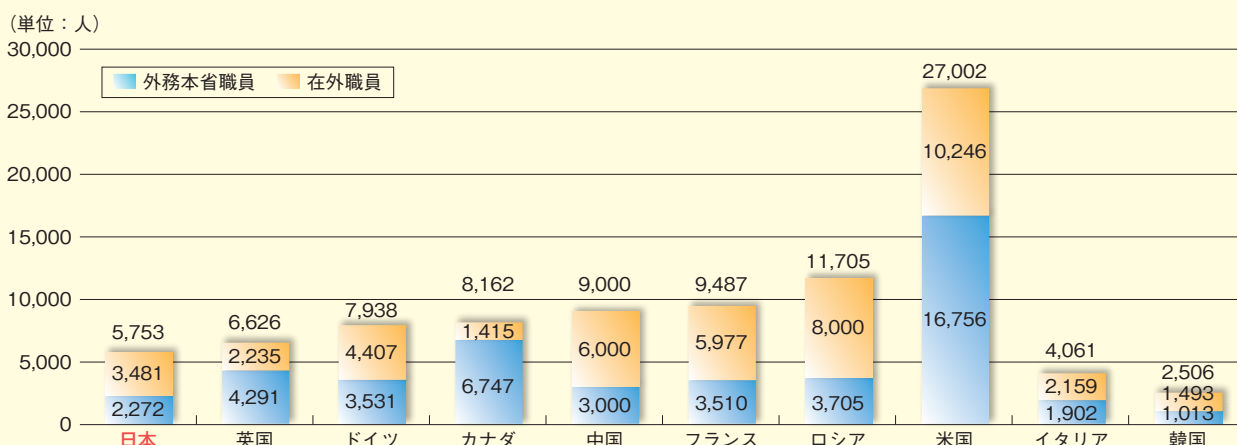


日本と主要国との在外公館数の比較



注1) 2014年1月1日現在時点のもの。  
 2) 日本の数値については、2014年度末時点で、大使館139館、総領事館60館、政府代表部8館の合計207館になる予定。

日本と主要国との外務省職員数の比較



注1) 各国外務省職員数は2012年度調査結果によるもの。  
 2) 日本の数値については2013年度末の定員。

2013年度予算

平成25年度当初予算 6,083億円 (うちODA 4,212億円)



(注) 四捨五入の関係上、合計に不一致あり。

日本国大使館を設置予定である。

定員については、2013年度において、政府全体での厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針の下、外務省も10人削減し、定員数は5,753人となった。この人員数は、他の主要国と比較しても十分とはいえ

ないため、より効果的かつ効率的な体制の構築を目指し、新興国、資源産出国、新設公館所在国などへの人員再配置を進めつつ、人員体制の整備を行っている。なお、2014年度は、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、外務省は33人増員予定である。

以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2013年度予算において、①普遍的価値に基づく戦略的外交のダイナミックな展開、②成長と経済基盤の強化に資する外交を重要外交課題と位置付け、6,083億円（対前年度比1.5%減）を計上した。また、2013年12月には2013年度補正予算が成立した。外務省所管の補正予算の総額は2,058億円であり、追加財政需要として「シリア・パレスチナを含む中東情勢等に対する緊急支援」、「紛争・自然災害等に対する人道支援」など、計14件・総額1,908億円を計上した。また、

経済対策としては、「途上国・新興国における日本方式普及・インフラシステム輸出等の取組支援」、「中小企業・地方自治体の国際展開支援事業」などのためにODAを活用する経費など、総額150億円が計上された。

今後も、日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化は不可欠であり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。更なる合理化努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

### 3 外交における有識者等の役割

変動する世界における今後の国際秩序の構築に当たって、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解にとらわれない国際的政策論議を行い、それを踏まえて政府が政策を決定するという手法の活用が増大している。

国際経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているシャングリラ・ダイアログやミュンヘン安全保障会議はその代表例である。

このような傾向は加速しており、主要国において、こうした協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）や大学などの重要性が昨今、高まっている。

外務省は、2012年に「外交・安全保障に

関するシンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」から外務大臣に提出のあった報告書を踏まえ、2013年度から新たに外交・安全保障調査研究事業費補助金制度を立ち上げた。これにより、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動を支援し、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提案能力の向上を図ってきている。

外務省は、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながるとの考えから、このような外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、民間の有識者の知見を積極的にいかしていく考えである。